

鶴見区区政会議 令和3年度第2回全体会

1 日時

令和3年11月8日（月） 19時00分～20時35分

2 場所

つるみ日建ホール（鶴見区民センター大ホール）

3 出席者

（委員）

江口委員、小倉委員、梶委員、勘崎委員、黒澤委員、桑名委員、坂本委員、
塩見委員、島崎委員、段野委員、鎮西（章）委員、鎮西（均）委員、寺井委員、
西山委員、野口委員、宮原委員、安井委員、保田委員、吉永委員、綿世委員、

（区役所）

長沢区長、川島副区長・保健福祉センター所長、高嶋総務課長、
貴田政策推進担当課長、木村総務課政策推進担当課長代理、
上原教育担当課長、中村市民協働課長、大川市民協働課長代理、
秋山窓口サービス課長代理、得能住民情報担当課長、丹葉保健福祉課長、
日下福祉担当課長代理、浅田子育て支援・保健担当課長、
後藤保健担当課長代理、市橋子育て支援担当課長代理、
菅野保健副主幹、柏木生活支援担当課長

4 議題

（1） 令和3年度鶴見区区政会議の進め方について

- (2) 令和4年度鶴見区運営方針（たたき台）にかかる意見とその対応
- (3) 部会の設置について

5 議事

開会 19時00分

○貴田政策推進担当課長 皆さん、大変長らくお待たせいたしました。ただいまから、鶴見区区政会議令和3年度第2回全体会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、鶴見区役所政策推進担当課長の貴田でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って議事を進めさせていただきます。

それでは、まず、開会に当たりまして、区長の長沢よりご挨拶申し上げます。

○長沢区長 皆様、こんばんは。鶴見区長の長沢でございます。本日は、お忙しい中、区政会議にご参集いただきまして大変ありがとうございます。委員改選がございましたので24名中13名の方を新しくお迎えをいたしまして開催することとなりました。皆様からいただきましたご意見を、しっかりと区の運営方針あるいは予算に反映をいたしまして、区民ニーズに合った区政が展開できるよう努めてまいりたいと思っております。

また、鶴見区将来ビジョンですとか、地域保健福祉ビジョンといった5年間の中期計画につきましても改定の時期となってまいります。皆様方のご意見を頂戴しながらしっかりと改定をしていきたく思っております。

今後2年間、どうぞよろしくお願いたします。

○貴田政策推進担当課長 では、本日、皆様の机の上に区政会議委員への委嘱状を置かせてもらっております。委員の皆様、どうぞ2年間よろしくお願いたします。

委嘱状と同じクリアファイルの中に、次回の区政会議の日程調整票と返信用封筒も

入れております。日程調整の詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。

本日は新たなメンバーによる初めての区政会議となりますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。推薦団体等につきましても合わせてお願いいたします。お手元に委員名簿をお配りしておりますので、ご参照ください。

私から指名させていただきますので、すみません、マイクの都合もございますので小倉委員から言っていただいて、次、綿世委員というふうに順番でお名前を呼ばせていただきますのでよろしくお願いいたします。

では、まず小倉委員からお願いいたします。

○小倉委員　　こんばんは。今津地域活動協議会の会長をやっております小倉と申します。鶴見区地域振興会から来ました。よろしくお願いいたします。

○綿世委員　　茨田ですけども、今回出ているのは鶴見区地域振興会から出ております綿世と申します。よろしくお願いいたします。

○吉永委員　　生涯学習推進員の吉永と申します。地域は焼野に住んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○保田委員　　こんばんは。茨田地域活動協議会の保田です。よろしくお願いいたします。

○勘崎委員　　こんばんは。茨田女性会から来ておりますが、今回は地域女性団体協議会として参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

○安井委員　　こんばんは。鶴見区PTA協議会で副会長をしております安井と申します。2年間、よろしくお願いいたします。

○黒澤委員　　こんばんは。横堤地域活動協議会から来ました黒澤といいます。よろしくお願いいたします。

○宮原委員　　茨田東地域活動協議会からまいりました宮原でございます。よろしくお願いいたします。

○桑名委員　　こんばんは。鶴見区地域振興会の桑名と申します。出身は茨田東です。今回より初めての参加ということで何も分かりませんが、よろしくお願いいたします。

上げます。

○野口委員　　こんばんは。公募で参加させていただいております野口と申します。榎本に住んでおります。よろしくお願いいたします。

○西山委員　　こんばんは。鶴見北地域活動協議会から来ました西山と申します。よろしくお願いいたします。

○寺井委員　　こんばんは。老人クラブ連合会代表で来ました寺井と申します。焼野北地域におります。

○塩見委員　　こんばんは。体育厚生協会からまいりました塩見と申します。よろしくお願いいたします。

○鎮西（均）委員　　公募で来ました鎮西均です。今回２期目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○島崎委員　　こんばんは。鶴見地域活動協議会から来ました島崎と申します。２年間、よろしくお願いいたします。

○鎮西（章）委員　　茨田北地域活動協議会から来ました鎮西章司と申します。隣の鎮西均は私の兄でございまして、なぜか同じタイミングで区政会議に出ることになってしまって。今期２期目になりますがよろしくお願いいたします。

○段野委員　　榎本地域活動協議会から来ました段野です。２年間健康に気をつけて頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○江口委員　　茨田西地域活動協議会から来ました江口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○梶委員　　遅くなって、すいません。梶です。どうぞよろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長　　皆様、ありがとうございました。どうぞ、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、区役所の出席者を紹介させていただきます。

○長沢区長　　鶴見区長の長沢でございます。よろしくお願いいたします。

○川島副区長　　鶴見区副区長の川島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高嶋課長　　総務課長の高嶋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○上原教育担当課長　　皆様、こんばんは。教育担当課長の上原です。担当の部会はこども教育部会となっております。よろしくお願ひいたします。

○中村市民協働課長　　皆様、こんばんは。市民協働課長の中村と申します。私の担当の部会は、地域保健福祉部会及び防災・防犯部会ということになっております。よろしくお願ひいたします。

○得能住民情報担当課長　　皆様、こんばんは。住民情報担当課長の得能と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○丹葉保健福祉課長　　こんばんは。保健福祉課長の丹葉と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。担当部会は地域保健福祉部会を担当いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○浅田子育て支援・保健担当課長　　皆さん、こんばんは。子育て支援・保健担当課長の浅田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○柏木生活支援担当課長　　皆様、こんばんは。生活支援担当課長の柏木と申します。よろしくお願ひいたします。

○貴田政策推進担当課長　　政策推進担当課長の貴田でございます。事務局を担当させていただきます。いろいろと私のほうからお願ひ事等々あるかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、新しい委員の皆様で初めての会議ということがございますので、区政とはどういうものであるか、またその運営の仕組みについて、今回のこの区政会議の目的、基本的な事項につきまして区役所のほうから説明させていただきますので、机の上にあります資料をご覧ください。総務課の木村政策推進担当課長代理からご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○木村総務課政策推進担当課長代理 皆さん、こんばんは。この区政会議を担当しております、政策推進担当課長代理の木村と申します。これから2年間、よろしくお願いいたします。

それでは、私から説明させていただくんですけども、机の上にA4の横向きで置いてある資料。まず、区政運営の仕組みというのがあると思うんですが、そちらを見ていただいて説明させていただきます。座らせていただきます。

まず、この区政会議、毎年1回、委員の皆様には区政会議が区役所や委員様の間で活発な意見交換がなされていると思いますかなどの内容でアンケートをお願いしています。その中で、活発な意見交換に向けてどのような課題があるのかとそういう問いに対して一番多くいただいた意見が、「区の現状や行政の仕組み等について知識が不足している」というのが半数以上の委員の方からご意見としてありました。今回の全体会が今任期での初めての会議となりますので、区政とはどういうものか、その運営の仕組みについて、またこの区政会議の目的、基本的事項につきまして説明させていただきます。

それでは、お配りしていますA4のこの区政運営の仕組みから説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただきまして1ページをご覧ください。

こちらは区役所の組織図でございます。左側に課名を書いております、総務課、市民協働課、窓口サービス課、保健福祉課、4課制となっております。それぞれの課に担当がありまして、例えば一番上の総務課でしたら、庶務担当、政策推進担当、教育担当となっております。その右側に、それぞれの担当の業務内容を記載しております。

次に、2ページですけども、鶴見区長の役割ですが、鶴見区長は、鶴見区内の施策、事業の責任者としまして、区CM、区シティ・マネジャーと呼ばれる役割と、鶴見区役所の長として区役所の職員を指揮監督する役割があります。

まず、この表の右側の矢印の下をご覧ください。

区シティ・マネジャーとして、大阪市の各局関係事務のうち区シティ・マネジャーの決定権がある事務へ意見を述べるようになっていきます。また、左側矢印の下をご覧ください。区役所の長として、鶴見区役所関係事務の責任者として鶴見区役所職員を指揮監督するということになっていきます。

続きまして、3ページになります。

令和3年度の鶴見区役所の予算を記載しています。総額で3億8,000万円。そのうち、円グラフの右側、義務的経費と書いていますが、この義務的経費といいますが、区役所庁舎の維持管理費でありますとか附設会館、区民センターのことなんですけれども、その管理運営費などの義務的経費が54.2%、約2億500万円となっています。

そのほか、地域への補助金が8.4%、約3,200万円。また、区が独自に事業実施できる独自事業経費は37.4%、約1億4,200万円になっています。この区独自事業経費ですが、区役所が地域特性などに応じて個別に実施する事業で、例えば、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業や区の広報事業などがあります。

右側には、先ほど説明しましたが区シティ・マネジャーとして局が実施する鶴見区に関わる事業のうち、区シティ・マネジャーに権限がある事業である放置自転車対策や道路舗装維持などについては予算編成時に意見を述べることができます。

一方、そのシティ・マネジャーに権限がない事業がありまして、例えば、大規模公園であります鶴見緑地の維持管理でありますとか、消防業務、そういったものになっております。

続いて、4ページです。

教育行政への区長の参画として、教育委員会事務局の教育長の下に鶴見区担当教育次長が設置され、鶴見区長が兼務をしております。担当事務としましては、学校の配置や規模における教育環境の適正化や、保護者、区民の皆様の教育に関するニーズや

学校の状況把握などを行い、教育委員会事務局の一員として教育の場に区民、保護者の方の意見を反映していくことになっております。

続いて、5ページをご覧ください。

運営方針策定、予算要求、区政会議の年間スケジュールです。この一番下の予算要求につきましては、次年度の予算要求に向け7月から8月頃にかけて区政会議委員の皆様からご意見等をいただき検討を行います。10月から11月にかけて予算要求調書を作成後、調書の修正を経て2月下旬頃には財政局による査定により次年度の予算案が示されます。

上段に記載しております運営方針ですが、平成30年4月に策定しました鶴見区将来ビジョンと地域保健福祉ビジョンの単年度のアクションプランということで毎年作成しています。8月から9月頃にかけて次年度の運営方針のたたき台を作成し、委員の皆様にご意見をいただき運営方針素案を公表します。現在はこの段階になります。9月30日の全体会でたたき台に対する意見をいただき、本日その意見に対する区役所の対応策をお示しします。12月には、運営方針素案に対して各部会でご論議いただき、委員の皆様からの意見を反映し2月下旬頃に運営方針案を公表いたします。

さらに、これらに対してご意見をいただき令和4年4月1日に運営方針として公表いたします。また、運営方針につきましては、4月以降に令和3年度の運営方針の振り返りを行うとともに委員の皆様から評価をいただきます。そして、来年の7月から8月にかけて令和5年度の運営方針策定に向けた検討を行っていきます。

このように、区政会議委員の皆様からご意見をいただきながら、鶴見区運営方針を策定、予算編成を行ってまいります。また、今回の委員の皆様には、上段に記載してまいります鶴見区将来ビジョンと地域保健福祉ビジョンが令和4年度末までとなっておりますので、来年度はその案に対してもご意見をいただくことになってまいります。

以上が、区政運営の仕組みの説明になります。

次に、その資料の下にあります「区政会議」の基礎知識、こちらの説明をさせてい

たきます。

まず、表紙をめくっていただきまして1ページですけれども、まず、区政会議とはどういったものかということですが、区長が区の施策・事業について、その計画段階から幅広い区民の方々の意見を聞き、適宜区政に反映させるための会議となっています。

その下の枠囲みの中に、区政会議の基本となる事項に関する条例の第2条を参考に掲載しています。条例そのものは本日お配りしている資料の中に参考1としてありますので、また後日確認いただきますようお願いいたします。

この区政会議で委員の皆様にごどのような意見をお聞きするかといいますと、2ページをご覧ください。

ここに①から⑤まで記載していますけれども、まず、区の運営方針です。運営方針といいますのは、役所における施策の選択と集中の全体像を示す方針としまして毎年作成しているものですが、この運営方針の策定や評価、また区の予算や区の総合的な計画、そのほか区長が必要と認める事項につきまして区政会議委員の皆様にお聞きし、いただいたご意見に対して区長はその意見を勘案し、必要があると認めるときはその権限の範囲内において適切な措置を講じることとされています。

次に、3ページです。

区政会議でこんなご意見を待っていますとしまして、区役所が行っている取組みについて、こんな工夫をしたらよくなるのではとか、また、区役所が行おうとしている改善策に対するご意見等をお出しいただければと考えています。

参考までに、これまでに区政会議委員の方からいただいたご意見で、運営方針や予算に反映した事例としまして4点記載しています。

地域活動を継続するための担い手の発掘を応援してもらいたいというご意見に対しまして、令和2年度に定年退職後の社会参加促進アンケートとして62歳と63歳の区民の方を対象にアンケートを実施しました。このアンケートは令和2年から4年ま

での3年間で60歳から65歳の区民の方を対象に実施します。

そのほか、昨年はコロナ禍での防災対策について多くのご意見をいただき、反映した事例を記載しておりますので、後ほどご確認ください。

そして、この区政会議の議論の進め方ですけれども、お忙しいところ会議にご出席いただく中で時間も限りがあります。特に、昨年からコロナ禍における会議としまして、事前にご意見をいただくことで時間の短縮でありますとか、Web会議を併用しての開催などを行っています。また、余り総合的にならずにできるだけ絞るとともに、議論経過の見える化をより一層進めていきたいと考えております。

続いて、4ページをご覧ください。

この区政会議は、委員全員にお集まりいただく全体会と3つの部会から構成されています。全体会は年3回開催を予定しています。委員定数の半数以上の委員の出席が必要となっています。

また、部会は、このページの下に記載していますが、3つの部会のいずれかに所属していただきます。それぞれの部会には右側に記載している事項につきまして意見交換を行っていただきます。どの部会に所属していただくのかは、後ほどご説明いたします。

昨年度は3回の全体会のうち、2回目と3回目がWeb併用の会議として実施しました。部会については、昨年度は書面でご意見を伺う書面開催を各部会で1回実施し、勉強会を各部会でお集まりいただいて開催しました。

次に、5ページですが、区政会議は条例上公開することとなっています。ただし、個人情報などを取り扱うときなどは会議は非公開で開催できますが、原則は公開になります。

一番下に記載してはいますが、会議録の公開ですが、区政会議の開催の都度、会議録、議事要旨を作成し区役所のホームページなどで公表することとなっています。鶴見区のホームページのトップ画面にあります区政情報から入っていただきますと、

区政会議というメニューがありますので、一度ご覧いただければと思います。

会議録につきましては、開催日時や出席者名のほか、発言者の氏名と発言内容も記載することが定められています。この規定は部会にも適用されます。

会議録につきましては、多いときには30ページから40ページといった膨大なものになりますので、毎回委員の皆様にご確認いただくと大変な労力がかかってしまうということで、会議録につきましては区役所で責任を持って作成させていただきます。会議後に何か気になるようなことがありましたら、お申し出いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

次、6ページですが、鶴見区区政会議の定員は24名です。構成は記載のとおりになっておりまして、委員の皆様には各地域活動協議会をはじめとする各種団体からの推薦を受けられた方がいらっしゃいます。この区政会議で出された意見等を各団体にも持ち帰りいただき、情報共有をしていただきますようお願いいたします。

また、議長、副議長は委員の皆様の互選により選任することとなっています。

最後に、委員の皆様の任期ですけれども、令和3年10月1日から令和5年9月30日までの2年間となっております。お忙しいとは思いますが、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、この2つの資料の下に参考資料を1枚入れております。鶴見区を管轄する行政機関の一覧表です。今後の議論の参考にしていただければと思います。

また、昨年度はコロナ禍の影響もあり、ほとんどの事業が中止になりました。しかし、徐々にイベント等も開催されるようになってきています。本日も事業のちらしを参考に入れさせていただいています。イベント等が開催される場合はちらしの情報提供をお送りしていますので、参考にしていただきましてのぞいていただけたらありがたいと思っております。

私からの説明は以上になります。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございました。

それでは、定数の確認をさせていただきます。

区政会議の定足数は委員定数の2分の1となっております。本日の会議には、7時30分現在、委員定数24名中20名の委員にご出席をいただいておりますので定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、次に、議長、副議長の選出に入らせていただきます。

先ほどの説明にありましたように、条例第7条に議長及び副議長は区政会議委員の互選により選任すると規定されております。

まず、議長からご選出いただきたいと思います。どなたに議長をお願いするかについて、ご意見はございませんでしょうか。

○桑名委員 綿世委員を推選いたします。彼は若いときから地域の諸団体に加入して非常に活動しておりますし、それから、現在では鶴見区地域振興会の役員もしておられます。また、茨田の連合会長ということで幅広く活動して鶴見区地域のことはよく詳しく聞いておりますので、ぜひ私からは推選したいと思います。どうでしょうか。

○貴田政策推進担当課長 ご意見ありがとうございます。綿世委員というご意見がございましたが、いかがいたしましょうか。

(拍手)

○貴田政策推進担当課長 特にご意見もございませんので、では、綿世委員に議長につきましてはご就任いただくということでお願いいたします。

では、続きまして、どなたに副議長をお願いするかについてご意見はございませんでしょうか。

○綿世議長 私のほうからですが、鎮西章司さんをお願いしたいですけれども、よろしいでしょうか。

○貴田政策推進担当課長 ただいま、鎮西章司委員がというご意見がございましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○貴田政策推進担当課長 異議なしということでございます。では、副議長は鎮西章司委員にご就任いただくということでよろしくをお願いいたします。

それでは、議長、副議長、前の席に移動をお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、議長、副議長から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。綿世議長、よろしくをお願いいたします。

○綿世議長 皆さん、こんばんは。茨田の綿世ですけれども、本当に、私議長をできるかなと不安に思っております。皆さんの協力なしではできませんので、ぜひとも皆さんのこれからいろいろ地域の問題とか意見がありましたら、ぜひともこの場にどんどん出してもらって区政会議が無事終われるように2年間頑張らせてもらいます。よろしくをお願いいたします。

(拍手)

○貴田政策推進担当課長 よろしくをお願いいたします。では、鎮西副議長、よろしくをお願いいたします。

○鎮西(章)副議長 突然、何か副議長ということで大役をいただきまして大変どうなることかと思っておりますが、綿世さんのサポートをさせてもらいながら、皆さんのご協力を得てこの区政会議でいいお話し合い、提案ができるように頑張っていきたいと思っております。

それから、ちょうど2年前に区政会議に入らせていただいたんですけど、コロナが始まってしましまして大変な中、Webとかいろいろやりながらちょっと十分な話し合いはできなかったかなと思っておりますが、今、落ち着いていて、このままであればまた立派な意見が聞けると思っておりますので、皆さん、ご協力の方よろしくをお願いいたします。

(拍手)

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。これから2年間、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事進行を議長にお願いしたいと思います。綿世議長、よろしくお願いいたします。

○綿世議長 それでは、今日、初めての全体会になります。ですので、これから2年間よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、議題（1）令和3年度鶴見区区政会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 では、私、貴田から説明させていただきます。

先日、お送りさせていただきました資料の中のA4縦長の資料1「令和3年度鶴見区区政会議スケジュール」をご覧ください。

では、資料に沿って説明させていただきます。

令和3年度の区政会議につきましては、まず9月に第1回全体会を開催いたしまして、令和2年度鶴見区の実績評価などに関するご意見を頂戴するとともに、来年度令和4年度の区運営方針を作成するに当たっての方向性をお示ししまして、委員の皆様のご意見をいただいたところでございます。いただきましたご意見につきましては、後ほど説明させていただきます。

ここまでは、前の委員の皆様に出席いただいております。10月からは新しい委員の方々の任期となりまして、本日11月8日に新しいメンバーの皆様によります全体会をいたしております。

本日は、令和4年度区運営方針の方向性等について説明させていただきます。

その後、第1回部会で、令和4年度区運営方針（素案）に対するご意見を部会ごとに頂戴いたします。年度終盤の3月には、第3回全体会としまして、区政会議でのご意見を受け策定しました令和4年度区運営方針（案）、予算（案）についてご説明させていただきます。予定としております。

日程につきましては、本年度第1回全体会におきまして承認いただきました内容でお示しさせていただいておりますので、一部日程が変更となっております。本日、第

2回全体会は11月に開催となっております。ご了承ください。

また、各部会に関わる事業や運営方針の内容につきまして勉強会を開催したいと考えています。まず、11月下旬に新しい委員の皆様を中心に自由参加という形で、区運営方針や区の事業について説明させていただく勉強会を開催いたします。来年2月の勉強会は、次回の部会の際に勉強会のテーマ等につきましてご希望をお伺いしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

令和3年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は以上でございます。

○綿世議長 今の分、何かご意見がございましたら。

何もないようでしたら、よろしいですかね。そうしましたら、議題（1）は終了させていただきます。

続きまして、議題（2）「令和4年度鶴見区運営方針（たたき台）にかかる意見とその対応」について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 引き続きまして、貴田から説明させていただきます。

「令和4年度運営方針（たたき台）」というA4縦長の資料、これも先日お送りさせていただきましたものの資料3となります。これをお出してください。

それでは、令和4年度運営方針（たたき台）についてご説明いたします。

区運営方針につきましては、鶴見区将来ビジョン・鶴見区地域保健福祉ビジョンの単年度アクションプランとなっております。鶴見区将来ビジョンは、鶴見区のめざす将来像とその実現に向けた施策展開の方向性を取りまとめたもので、区民の皆様とともにまちづくりを進める際の指針となるものとなっております。

また、地域保健福祉ビジョンは、鶴見区将来ビジョンの地域保健福祉におけるめざす将来像の実現のため、また鶴見区の地域事情に応じた特色ある地域保健福祉を推進していくための指針として定めたものです。

先ほど来、説明させていただいていますが、現在のビジョンは2022年度、令

和4年度までの取組みについてまとめたものとなっていますので、来年度には次期将来ビジョンについて区政会議の皆様方に議論いただき策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

一方、単年度アクションプランである区運営方針は、区役所における施策の選択と集中の全体図を示す方針として毎年度策定しているもので、区の目標や使命、主な経営課題とともに課題解決のための戦略やその具体的な取組みを示したものとなっています。

令和3年度鶴見区運営方針、鶴見区将来ビジョン、鶴見区地域保健福祉ビジョンにつきましては、参考2、3、4として本日青いフラットファイルにつづって配布させていただいております。合わせて、参考5としまして、令和3年度鶴見区予算を配布しております。冒頭の区政運営の仕組みの説明の中で鶴見区の予算の総額についてご説明いたしましたが、この資料は今年度鶴見区で実施しておりますたくさんの事業を、鶴見区運営方針の経営課題ごとにまとめた一覧表でございます。後ほど、合わせてご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、令和4年度に鶴見区がどんなことをしようとしているのか大まかな概要をお伝えし、次回の部会で令和4年度の運営方針（素案）に対するご意見を賜りたいと考えています。運営方針は、その年度の重点的に取り組む事業についてお示ししているものです。あくまでも、重点的に取り組むものであり、運営方針に掲載されていない施策につきましても区役所では取り組んでおりますことを申し添えます。

では、資料2及び資料3をご覧ください。先日お送りさせていただいた資料です。

資料3につきましては、令和4年度運営方針のたたき台となります。このたたき台に対し、9月に開催いたしました第1回全体会においてご意見を賜り、その際にいただきましたご意見に対する区役所の対応方針を資料2でまとめております。

まず、資料3をご覧ください。

2期目の委員の皆様には既にご存じの内容となりますが、今回が初めての方が多く

いらっしゃいますので簡単に説明させていただきます。その後、区の対応方針につきまして、担当課長から報告させていただきます。

まず、初めに1ページ、経営課題1「だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり」をご覧ください。

めざすべき状態としまして、「だれもが地域で、自分らしく健康に安心して暮らし続けられる地域社会」・「地域にかかわる全ての人が共に生き共に支えあい、生活を楽しむ地域社会」となります。

まず、区の現状が示されています。団塊の世代が65歳を迎え既に10年近く経過しており、鶴見区においても高齢化率が確実に伸びている状況となっています。また、それに合わせて、認知症のある方や独居高齢者、高齢者のみの世帯も多くなっているほか、障がい者手帳交付者数も増加傾向にあるなど、地域社会における要支援者数の割合が年々高くなっています。

3ページをご覧ください。「地域福祉力の向上」です。

引き続き、住民の身近な相談窓口として「つなげ隊」やコミュニティーソーシャルワーカーを配置し、困りごとなどへの対応や地域情報の収集に取り組むとともに、地域の有償ボランティア活動「あいまち」を推進して、住民同士の助け合いの活動の支援、並びに地域資源の発掘、育成に努めていきたいと考えています。

4ページをご覧ください。「認知症への理解を深めるための取組」です。

「大阪市認知症アプリ」の機能を広く周知するとともに、パソコンやスマートフォンが不得手な方にも認知症アプリの機能をご活用いただけるように、そのコンテンツの中にあります「私のケアノート」を紙媒体でも作成いたしまして、相談窓口に来られた方などに積極的に配布して啓発しております。

続きまして、5ページ。「だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（健康づくり）」をご覧ください。

めざすべき状態は、地域福祉と同じですので割愛させていただきます。

区の現状といたしまして、特定健診、がん検診の受診率につきましては大阪市の平均より高く維持しています。また、令和2年度区民アンケートでは、8割以上の方が運動など健康に関する取組みを行っているとの結果が出ています。

6ページをご覧ください。「健康増進意識の向上」です。

具体的な取組としまして、幅広い年齢層の方に参加いただけるイベント事業としまして、医師会をはじめとします各種団体の方々と連携した「健康まつり」の開催を予定しています。また、健康に役立つ情報を「広報つるみ」や区ホームページに掲載し発信してまいります。

続きまして7ページ。経営課題2「子育てを応援するまちづくり」をご覧ください。

めざすべき状態としまして、「地域で子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまち」・「子どもたちの未来が環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できるまち」となります。

区の現状といたしまして、鶴見区の人口では年少人口、15歳未満の人口の割合が14.2%、1世帯当たりの人員が2.29人と、24区の中でも最も高いという特性を持っていますので、これらの特性を生かしまして事業を実施してまいります。

8ページをご覧ください。「切れ目のない子育て施策の推進」です。

具体的取組といたしまして、関係機関等と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供ということで、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度、令和3年度と中止してまいりました「愛 Love こどもフェスタ」につきまして、令和4年度は実施に向けて取り組んでいきたいと考えています。

次に、子育ての不安感や負担感を持つ親子等に対する相談支援を実施するとともに、紙ベースだけでなくツイッター等を活用した子育て関連情報の発信を進めていきます。

続いて9ページ。「児童虐待防止対策」です。

具体的取組としまして、令和2年度から実施しています重大な児童虐待ゼロに向けた体制の充実としまして、就学前こどもサポートネット事業、通称「つるみにここにこ

訪問」によりまして、就学前のこどもさんの子育てのお悩み等について、ご家庭を訪問して相談できるような体制を継続して実施してまいります。

また、児童虐待防止啓発、相談対応等を充実してまいります。要保護児童の早期発見としまして、安全確認ができていない未就園児等の全戸訪問を実施していきたいと考えております。

続きまして10ページをご覧ください。「こどもに寄りそう事業」です。

具体的取組といたしまして、区内の小学校には普通教室で授業等が受けられない児童が一定数存在することから、区内12小学校の学習支援、指導を引き続き行ってきたいと考えています。

また、こどもの居場所づくりを実施している事業者、団体に向けた支援も行っていくとともに、こどもの居場所に関する情報を発信して多くの方が参加できるようにしていきたいと考えています。

次に、11ページ。経営課題3「まなびを応援するまちづくり」をご覧ください。

めざすべき状態としまして、「あらゆる『まなびの場』が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされている社会」・「区民一人一人が自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支えあい、人権を尊重できる社会」となります。

現状としまして、令和2年度の区民アンケート結果、まなびを通じた人との関わりやつながりでありますとか、人権尊重のまちづくりが進んでいると感じるようなところの結果を掲載していますので、またご参照ください。

続きまして、12ページをご覧ください。「生涯学習の推進」です。

具体的取組ですが、令和2年度は大変多くの事業がコロナの影響により中止になりましたが、令和4年度は改めまして生涯学習ルームフェスティバル、家庭教育支援講座、生涯学習の運営支援等に取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、13ページをご覧ください。「花と緑豊かな環境の推進」です。

具体的取組としまして、種から育てる地域の花づくり事業や、区の花の普及啓発な

どを通して、区民の皆様が花と緑に触れる機会を創出し、花の万博を開催した区として、花博の理念「自然と人間との共生」の浸透を図ってまいります。合わせまして、2025年大阪・関西万博に向けた機運の醸成や、SDGsを身近に感じてもらうための情報発信にも取り組んでまいります。

続きまして、14ページをご覧ください。「人権教育の推進」です。

具体的取組といたしまして、ヒューマンシアター、人権啓発推進セミナーなど、人権教育の機会の提供やイベントなどで啓発活動に取り組んでまいります。

続きまして15ページをご覧ください。「まなびを応援するまちづくり（学校教育の支援）」です。

めざすべき状態としまして、「安全で安心できる教育環境の実現及び学力・体力の向上などの教育課題が解決されている状態」としてしています。

現状としまして、全国学力学習状況調査結果、全国体力運動能力運動習慣等調査結果より鶴見区の現状を抜粋して掲載しておりますので、また後ほどご参照ください。

16ページをご覧ください。「教育支援の充実」です。

具体的取組としまして、教育活動サポート事業や小学校への出前講座の実施などに取り組み、小中学校の支援に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして17ページ。経営課題4「安全なまちづくり（防災・減災）」をご覧ください。

めざすべき状態としまして、「だれもが日頃から高い防災意識を持ち災害への備えが整っている」こととしてしています。

現状としまして、令和2年度区民アンケート、「災害に対する鶴見区全体の危機管理の取組みが進んでいると感じる区民の割合」や、平成30年防災白書から、「阪神・淡路大震災で家具や瓦礫の下敷きになった人は誰に助けられたか」を調査した結果を掲載しておりますので、また後ほどご参照ください。

18ページをご覧ください。まず、「防災意識の向上（自助）」についてです。

具体的取組としまして、自助の重要性の理解に向けたイベントとしまして、安全・安心フェスタや出前講座、小・中・高等学校での防災授業などに取り組んでまいります。

次に19ページをご覧ください。「地域防災・減災力の向上（共助）」についてです。

具体的取組としましては、地域による防災訓練として、避難所開設運営訓練や住民参加型の訓練を実施していただきます。

今年度から、コロナが収束して住民参加型の大勢が集まれる訓練が実施できる場合につきましては、より多くの区民の皆さんに訓練に参加いただけますよう、「広報つるみ」へ訓練実施日を掲載していく予定としております。

次に20ページをご覧ください。「区災害対策機能の強化（公助）」についてです。

具体的取組としまして、災害時避難所における災害情報等の提供のためのテレビ受信設備の小・中学校への計画的な配置などに取り組んでまいります。

次に21ページをご覧ください。「安全なまちづくり（防犯・交通安全）」です。

めざす状態としまして、「犯罪や交通事故のない、誰もが安全・安心に暮らせるまち」になっていることとしています。

まず、防犯に関する区の現状としましては、街頭犯罪認知件数につきましては、令和2年に比べ令和3年は減少していますがまだまだ多い状況です。

また、特殊詐欺の認知件数につきましては、令和2年に比べ令和3年は激増しています。特に、還付金詐欺が増えています。

次に、交通安全に関する区の現状では、交通状態別の死傷者数につきましては、38.1%が自転車に関わるものとなっています。

23ページをご覧ください。「地域関係機関と連携した防犯対策」です。

具体的取組としましては、引き続き、防犯カメラの設置や取り換え、区内の防犯活動、自転車の二重ロックやひったくり防止カバーの取り付けキャンペーンなどに取り

組むほか、住みます芸人が今回変わりましたので、新たな住みます芸人を活用しました特殊詐欺に関する啓発動画の配信を考えております。

24ページをご覧ください。「地域・関係機関と連携した交通安全対策」です。

具体的取組としましては、交通事故の防止や自転車マナーの向上をめざして引き続きさまざまな年齢層に対して、交通安全教室やマナーアップキャンペーンを実施してまいります。

続きまして25ページをご覧ください。経営課題5「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」です。

めざす状態としましては、「地域において各種地域団体や企業、NPO等色々な主体がさまざまな地域課題に取り組む自律的な地域運営が、地域活動協議会により行われている状態」としてまいります。

区の現状としましては、地活協の意義や求められる機能について認識している割合がおおむね6割程度にとどまっています。

26ページをご覧ください。

具体的取組としましては、地域の実情に応じたきめ細やかな支援、区の広報紙などによる町会等に関する情報の発信、町会の加入促進に取り組むとともに、地活協の意義、求められる機能の理解促進に向けて情報発信や助言などを行っていきたいと考えております。

たたき台の説明は以上となります。

次に今、説明させていただきました「令和4年度運営方針（たたき台）」に関しまして、先日開催されました全体会におきましてご意見を頂戴いたしております。本日は、先日の全体会でいただきましたご意見につきまして、担当課長から報告、説明させていただきます。丹葉課長よろしくお願いたします。

○丹葉保健福祉課長 保健福祉課長の丹葉でございます。着席のままご説明させていただきます。

お手元の資料2をご覧くださいまして、まず1番です。先ほど貴田から説明ありました、資料3の1ページを見ていただきまして、中段、区の現状という項目があるかと思うんですけども、ここの出だしのところ、「団塊の世代が65歳を迎え」という表現が残っているんですけども、この点につきまして、皆さんお気づきだと思うんですけども「団塊の世代が65歳を迎え」というのは平成27年当時ぐらいの表現になりますので、おそらくその当時の表現を変更することなく、今日まで来てしまっているお恥ずかしい状況になっておりますのでこれは改めてまいりたいと思います。正しくは「団塊の世代が全て70代になり」とか、「後期高齢者に差し掛かり」とか、そういう表現が正しいのかなと思っております。これについてはもうちょっと詰めて文面は考えてまいりたいと思いますけれども、いずれにしても改めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして2番目の地域福祉力の向上においては、地域福祉ネットワークとの文言があるが云々という部分なんですけれども、こちらも資料3の3ページをご覧くださいましたらと思います。こちらの上段、課題のところの黒丸2つあるうちの上段の部分です。「地域福祉ネットワークが効果的に機能し、」という、こちらに出てくることに対して、「地域福祉ネットワークに過度に期待し過ぎているのではないか、地域はどれだけの活動をやっているか」ということでの指摘と、その実態を行政として把握しているのかということのご質問だったと思います。こちらにつきましては、質問として調査を行っているのかという点につきましては、直接的な調査を行ったことはありませんけれども、ふだんより高齢者の分野では地域ケア会議、障がいのある方の分野ではサービス調整会議、あと児童の分野では要保護児童対策地域協議会、生活困窮の方につきましては自立支援調整会議といった専門機関、事業者を集めた会議をやっておりますので、その中でいろいろ議案に上がってくる方の状況説明をうかがう中で地域の活動等が見えてまいりますので、そういう形では把握しているということでご理解いただければと思っております。

また、その他にも、今、申し上げた会議に上がってくるのは非常に重たいケースが多くございますので、それだけではなくてちょっとした日常生活の困りごとであるとか、相談、そういったことも地域の方にはいろいろご尽力いただいていると思いますので、そういうことにつきましては、地域の方が関わっておられる方、例えば食事サービスに従事されている方にアンケートを取ったり、あと、つなげ隊の方たちにヒアリングの機会を、聞き取り調査の機会を設けて我々把握するように努めております。これで十分かと言われるとまだまだだと思えるんですけども、一応そういう取組みも行っている中でのこの回答ということでご理解いただければと思っております。

私からは以上です。

○浅田保健・子育て支援・保健担当課長　　続きまして経営課題2、資料3の7ページ以降の内容になります。その中の9ページです。児童虐待防止対策そちらの課題にあります児童虐待防止に向け関係機関との連携を図り対応をする必要があるというところで、委員からご意見をいただきまして、こちらにも書いてありますように3番、他都市で発生した児童虐待事案において事前に母親や近所の人から何度も相談を受けていたのにこういった事案が発生した、鶴見区ではこういった対応になるのか、警察機関との情報共有についてどう考えているのかというご意見をいただきました。こちらにも書かせていただきましたように現状としましては、地域や関係機関等から児童虐待に関する情報が入った場合、まず子どもの状態を確認し緊急に保護が必要と判断された場合は、こども相談センターと連携し緊急一時保護を取らせていただいています。また保護者に対して子どもに暴力を振るわない等警告し理解が得られる場合につきましては、子どもは在宅のまま保護者と連絡を取りながら見守りを行う場合もございます。

大阪市内部としましては、こども相談センターとはすぐに連携し情報共有を鶴見区としても図っております。また警察との連携につきましては、大阪市ではこども相談センターと大阪府警察で協定を締結しておりまして、全件情報共有を図っております。

今後も重大な虐待事案が発生することがないように関係機関と継続した連携強化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして5番のご意見に移らせていただきます。資料3につきましては、10ページのこどもに寄りそう事業というところですが、ご意見としましては、こちらに書いています、こどもに寄りそう事業のうちの区内の小学校で不登校に陥っている児童へというようなものがありますが、中学生の不登校に関して区が関わることはないのかというご意見を頂戴いたしました。中学生の不登校につきましても、かなり深刻な状況で中学生に向けた授業を拡充できないか検討をしておりますということで、こちらを作成させていただいていたところですが、令和4年度の運営方針には小学生に加えて中学生への支援についても拡充するように皆さんのご意見をいただきまして反映していきたいと思っておりますので、口頭で追加報告をさせていただきます。

続きまして二つ目の同じく資料10ページの3個目、こどもの居場所づくりについてのご意見を6番でいただいております。こども食堂と連携する中で、学習意欲を駆り立てるために体験学習を行っているので、こどもの居場所の支援について、今後ウェブでの取組みができないかを検討をお願いしたいというご意見をいただきました。鶴見区では令和4年度にモデル区となりまして、こども食堂やこどもの居場所づくりを積極的に支援していくための情報発信や、事業運営の支援を行っていきたく考えております。まずは現在運営している方々のご意見の交換会だけではなくて、これから参画したいと思っておられる方を巻き込んだ形のオープン会議を開催したいと思っております。その中で一緒に皆さんと取り組めることを、区としてどんな支援ができるかなどを検討していきたいと考えておりますので今後とも引き続きよろしくお願ひします。私からの説明は以上です。

○貴田政策推進担当課長 では少し遡りまして4番です。フードバンクのことにつきましてご意見を頂戴しましたので、それに関してご説明させていただきます。フードバンク・フードドライブ等の取組みについて、区役所としても情報発信であるとか食

料品を集めるなどの取組みを検討してほしいというご意見をいただきました。大阪市では区役所ごとというよりは環境局においてフードドライブに関する取組みを行っておりまして、各家庭において余った食品を受け付けまして子ども食堂や支援を必要とする方へ既に提供するという事業を行っております。区役所としましては、この事業を区民の皆様方に広くお伝えして食品を受付場所まで持ってきていただくための場所を提供いたしまして、環境局のフードドライブ事業についての区としての参画というか協力をしてまいりたいというふうに考えております。いつも広報つるみにも掲載させていただいております。月に1回区役所でも食品を集めるときがございますので、もし余っている食料品等々おうちにごございましたら、その機会に区役所までお持ちいただき有効に活用していただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。4番に関しましては以上でございます。

○中村市民協働課長　　続きまして市民協働課長の中村から、7番のところから説明させていただきます。資料のページは19ページに関するご質問でございます。まずこちらで災害時における避難所というのが、通常小学校になっていることが通常だというふうになってるんですけども、水に浸かると、通常は講堂が避難所になるんですけど、そこは使えなくなるので災害の種類によっては避難場所が学校ではない場所にならざるを得ないというのがどうでしょうかというご質問と、あとまた各避難所の場所を明示してほしいとおっしゃる内容のご質問でございました。これに関しまして、まず水害時の浸水深ということで水の深さなんですけれども、大阪市内の湾岸地域の一部を除きましてほとんどの地域で最大でも5メートル未満、鶴見区の場合は3メートル未満と予想されております。一般的にマンションとかオフィスの3階というのが5.5メートル以上ありまして、学校であれば7.5メートル以上の高さがあるので頑丈な建物の3階以上に避難するのが安全であるというふうに考えています。学校の校舎や市営住宅、コーシャハイツ、それ以外にも地域の企業にも協力をいただきオンモールの鶴見緑地、それからキコーナ鶴見店ということで、これは放出東にある

パチンコ屋です。あとスーパーライフ横堤店、鶴見今津北店、安田諸口店と協定を締結して水害時に避難ビルとして指定し、そこに水害時には一時的に避難していただけるように協定を結んでおります。

それから、避難場所を明示してほしいとのことに関しまして、水害時の避難場所につきましては、今年度ハザードマップを更新しまして8月末にかけて全戸配布を行いましたので、地図とリストで確認していただけます。こういったものになります。ちょっと見にくいですが、こういったものが各戸に配布されたと思いますので、こういった、この中が地図になっておりまして、色々どういふとき避難したらいいかとかどういふ水深になるかということがここに書かれております。そういったものを配布させていただきました。今後さまざまな場面を捉えてこういった広報活動を行ってまいりたいと考えております。

次にページをめくっていただきまして、ご質問の9番のところになります。資料の26ページに関するご質問でございます。まちづくりセンターによる地域活動協議会への支援について、当初は地活協がNPO法人化することをめざしていたと思われるが、市内でNPO法人となった地活協は4法人にとどまる現状から、最終的にまちづくりセンターによる支援が終了となり得る地活協の明確なゴールを示していただきたいというご質問でした。

地活協への支援につきましては、平成24年7月に策定されました「市政改革プランの新しい住民自治の実現に向けてアクション編」というものがあります。そこにおいて地域活動協議会に対してより民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上、権利能力の取得による財産管理の適正化、社会的信用の向上などの、法人格取得の意義を説明するとともに、法人格の取得をめざす取組みを支援する旨をこちらで記載されていましたが、その後、平成27年2月に策定されました「豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針」以降、今、言いました上記の支援内容は記載されておりません。現在はNPO法人化することをゴールとしたまちづくりセンターによる支

援は実施しておりません。こういったものは各地域の実情に応じた、ニーズに応じたものになりますので、明記するという形を取らずに、ここの「豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針」からは記載されていないということになっています。また現在、地活協発足から数年が経過しておりまして、鶴見区内でも地活協としてさまざまな地域課題の解決に積極的に取り組まれております。令和3年度の鶴見区の運営方針の経営課題5がありますけれども、そこでめざす成果及び戦略の中のめざす状態へ記載されていますが、その課題では、「防災・防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組み及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなどその地域特性に則した地域課題の解決に向けた取組みが自律的に進められている状態」が現地点のゴールと考えております。

また、まちづくりセンターですけれども、こちらは地活協のいろいろな活動を支援しているものですが、まちづくりセンターとは今年度から3か年の長期継続の契約を締結しておりまして、地活協のさらなる発展と新たな課題解決に向けて引き続き自律に向けた支援を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○貴田政策推進担当課長　　続きまして、8番をご覧ください。これは26ページの地活協の活動に対するご意見だったんですけれども、地活協で活動したら、アンケートを取ってね、PDCAを回してねというようなことをよく言われるけれども、実際、事業に参加している人たちに聞いても、それは楽しかった役に立ったというのは当たり前であって、活動に参加していない方に対してアンケートを取る必要があると思うけれども、なかなか地域ではそういうことはしづらいので、そういうところを区役所で協力をお願いしたいというご意見を頂戴いたしました。

区役所といたしましては定年退職後の社会参加促進企画調査というものをやっておりまして、これは令和2年、3年、4年の3年度をかけまして、毎年2歳ずつなので合わせて60歳から65歳までの方に対して、地域活動等につきまして、地活協だけではなくほかの団体の事業も合わせましてご紹介して、時間ができたそういう年代の

方に新たに地域活動に参加していただけてというきっかけとなるものとして実施しているアンケートなんですけれども、そちらの中で今後イベント等に参加していない方の意向というものも伺っていきまして、その結果を地域にも還元してまいり、参加されてない方たちを地域活動に引き込んでいくにはどのようにすればいいかということと一緒に考えてまいりたいと考えております。これに関しましては以上です。

続きまして、一つ飛ばしまして10番のご意見なんですけれども、これはとくに今回のこのたたき台に関してということではなかったんですが、ワクチンを接種するかしないかにおいて、ワクチンに対する差別というものが起こらないように鶴見区としても情報発信をお願いしたいというようにご意見を頂戴いたしました。

今、現在、「広報つるみ」では、ワクチンの差別についてという部分につきましてはまだ掲載させていただけていないのですけれども、正しい情報に基づいてワクチン接種を行っていただくこと、またワクチンがなぜどういうふうに必要なのか、ワクチンのメリットはどういったものなのかという部分に関しましては広報紙にも掲載させていただきまして、正しい情報に基づいて皆さんに考えていていただきたいというような広報を出しております。

また今後、ワクチン差別のことに関しましては時宜にかなった情報を「広報つるみ」で発信してまいりたいと考えております。ワクチン差別に関しましては以上となります。

○上原教育担当課長 教育担当の上原です。最後になりますけれども、私からは成人式についてご意見いただきましたのでご説明いたします。

成人式については、新成人においてさまざまないろいろな準備が必要であるというところで、コロナ禍で実施時期等未定であったとしても早く方向性等示してほしい、情報提供してほしいというような形でご意見をいただきました。

それにつきまして、令和2年度の成人式は、大阪府で集約されUSJにおいて開催予定ということになっておりますが、現時点の情報では年度内の実施に向けUSJ側

と関係部局が調整している状況であるということでございます。また令和3年度の成人式につきましては、10月の成人式の実行委員会において1月10日に4部制ということで実施していくということで決定しております。なお、令和2年度、令和3年度の状況につきましては「広報つるみ」11月号にて周知をいたしておりますのでよろしく願いいたします。

区役所からの報告は以上となります。よろしく願いいたします。

○綿世議長 ありがとうございます。

本当に内容的に言ってもものすごく量がありましたので、なかなか把握するのは大変かもしれませんけども、皆さんから何かご意見ございますか。

どうぞ、桑名委員。

○桑名委員 桑名です。今、区役所からいろいろ説明を伺って、たたき台にしても経営課題1から5までと大変立派なことやられているんだなと思っています。でも、簡単には進みません。内容を見てもページ数で見ても26ページもあるということで、これは重労働ですね。我々ももちろん協力しないといかんのやけどね。

それと、これを基にすると、今、この問題は全て地域振興会あるいは地域活動協議会の中に収まるものばかりやけど、この意見が出てきたときとか、この課題が出てきたときに、地域の役員さんとか地活の役員さんに、こういう資料というのは今まで配布はしてきたんですか。

○貴田政策推進担当課長 今までいただいていたご意見に関しまして直接地域に、こういうご意見が出ておりますということでまとまったものをお示ししているということではないのですけれども、逆に区政会議に参加いただくのが全て12地域から出てきていただいているということで、こういうご意見がありましたということを委員の皆さんに地域にお持ち帰りいただいて、こんな意見があったよというようなところを情報共有していただきたいと考えております。

そういうこともありまして、区政会議の委員に関しましては、12地活協から推薦

をいただいて委員になっていただいているというような状況がございます。

○桑名委員 もちろん我々から代表で委員に出てもらっているんですけど、それはそれで代表者として出てきてもらっているからいいことなんです。でも、そのまとめたものを地域に持っていくのは我々委員ではなくて、まとめるのは区役所のほうなので、区役所のほうからこういうふうにとまりましたということは、地域活動協議会の会長なり連合会長にってもらえば、地域には町会長会議とか運営委員会もあるので、地域の中で話し合いをして、こういう意見が出ていますよということを我々委員も言えると思う。

それともう一つは、地域性が全部違うから区役所でこれやりましょうと言われても、例えば茨田東の地域性、茨田の地域性が全部違うから、そのニーズに合わせたやり方をやらしてもらわないと、こういうふうに決めましたと言って見せられてもね。ましてや、茨田東の場合は青色防犯パトロールとか、防犯、巡回でも、高齢者になってなかなか動けなくなっているの、今までは統一行動をしていたけれども、今は茨田東の時間帯に合わせて回るから、統一行動は避けてくれと言っています。そういうふうにして考えてもらわないと、区役所でこういうふうにしますというのを押し付けやなくて、地域性に合ったことをやらしてもらわないと。やることは別にやぶさかでもないんです。そのやり方の問題で、例えば統一することができるものであれば統一してもらって結構ですけども、これはちょっと地域によってはしんどいなという時にはある程度緩和してもらって、同じことをやるのでもちょっと工夫してもらおうとか、今後そういうふうにしてやらしてもらわないと行動自体が段々としんどくなってきますね。よろしく頼みます。

○貴田政策推進担当課長 ご意見ありがとうございます。基本的に区の運営方針は、区の事業としてやるということをまとめさせていただいておりまして、もちろん地域と協働して連携してやっていく内容というものも掲載はさせていただいておりますので、その辺り区政会議でいただいた意見に関しまして、例えば地活協の連絡会等々で

連携していくというようなことに関しまして今後検討していきたいと考えますので、またよろしく願いいたします。

○綿世議長 どうもご意見ありがとうございました。

また詳しい事業内容につきましては次回の勉強会というのがあります。その後、各部会というのがありまして、そこでもっと詳しい内容とか説明があると思いますので今日はこれでよろしいでしょうか。

よろしかったら、次です。議題3です。部会の設置についてのことですが、また事務局からお願いします。

○貴田政策推進担当課長 部会の設置につきましてご説明させていただきます。先日、送付いたしました資料5、鶴見区区制会議部会編成（案）をご覧ください。A4横長の資料になります。鶴見区区政会議におきましては少人数で、より専門的な意見交換を行うことによって効果的かつ効率的な議論をしていただくため、地域保健福祉部会、こども教育部会、防災・防犯部会の3つの部会を設置しております。それぞれの部会が担当する経営課題と主な取組みを記載しております。

皆様に所属いただく部会につきましては、事前にご希望をお伺いいたしております。一部人数的に調整させていただいたところはございますが、ほぼご希望いただいた部会にて案を作成しております。編成（案）をご確認いただきまして、この案から変更を希望される方がいらっしゃいましたらお伝えください。とくにないようであれば、この案で部会編成をお願いしたいと考えております。部会編成に関しましてのご説明は以上でございます。

○綿世議長 この部会内容でよろしいでしょうか、皆さん。何か自分違う部会に行きたいとかいう方がもしおられましたら、この場で言ってもらえればまだ変わる余地あります。

無いようでしたら、これで議題3の部会編成について終了させてもらって、今後また部会で活発な意見を皆さんからも出してもらって、部会でまたもっと詳しい内容を

議論してもらいたいと思います。

もうこれ予定されている議題がないようでしたら、本来、私らの横に市会議員さんが来られていたら、お話を聞くつもりでしたが今回全員参加されていませんので、これで、議長の降壇させてもらいますけれどもよろしいでしょうかね。無いようでしたら、最後、区役所から何か事務連絡ございましたらよろしく願います。

○貴田政策推進担当課長 市会議員の皆様につきましては、ただいま市会開会中ということでご公務で参加されない旨連絡がございました。報告が遅くなって申し訳ございません。

では、最後になりましたが、その他の資料についてご説明させていただきます。

まず地域活動協議会についてという資料を青いフラットファイルの一番最後に綴っております。現在の区政会議の委員の皆様は公募の方以外につきましては、地域活動協議会や、そこに所属する団体からの推薦でご参加いただいておりますので、今さらからもしれませんが、中面には区内12地活協のホームページ等のQRコードも掲載しておりますので、他の地活協の活動なども参考にいただければと思っておりますのでご参照ください。

また、フラットファイルとは別に区役所が11月、12月に開催いたします事業のチラシも配布させていただいております。このように区民参加型のイベント等のチラシを会議の際に配布いたしましたり、会議のないタイミングでは委員の皆様へ送付いたしますので、ご参加いただけますと幸いです。

結構、区役所の事業につきまして見たことがないから分からない、参加したことがないから分からないというご意見を今までにもたくさん頂戴しておりますので、どんどん区役所で、今まではちょっとイベントはなかったんですが、今後イベント等が行われる際は、どんどん情報提供させていただきますので、お時間が許しましたらご参加いただくなりしていただいて、区の事業に関しましても実感していただけたらなと思っております。よろしく願います。チラシにつきましても合わせて後ほど

ご確認をお願いいたします。

本日、皆様方に配布いたしました資料の一覧も合わせてお配りしておりますのでご確認いただきまして、資料がない場合につきましては本日これからでも結構ですし、後日でも大丈夫ですので、区役所までご一報いただけましたら足りなかった資料に關しまして送付させていただきますのでご確認をよろしくをお願いいたします。

次に、次回の区政会議の予定でございますが、11月下旬に新しい委員を中心に自由参加の形で区運営方針と、そこに記載されています区の事業について説明する部会ごとの勉強会を開催いたします。区の運営方針ってよく分からない、事業名を見てもどんな事業なのかピンとこないといった方に、ぜひともご参加いただきたいと考えております。自由参加となっております。

続きまして、12月初旬から中旬に部会を開催いたしまして、令和4年度運営方針の素案についてご意見を賜りたいと考えております。つきましては、早速、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、大変お手数でございますが、本日お手元にお配りしております日程調整票、委嘱状と一緒にクリアファイルに入っております日程調整票をお帰りまでにご記入いただきますようお願いいたします。勉強会と部会等を合わせて調整させていただくため、かなり先の日程までお伺いしておりますがご協力をお願いいたします。日程調整票につきましては、ご記入後、机の上の置いておいていただきましたら後ほど回収させていただきます。本日も記入が難しいとおっしゃられる方に関しましては、12日金曜日までにメールもしくは返信用封筒でお返事いただきますようお願いいたします。メールを登録いただいている方には明日までにメールを送付いたします。そちらに返信でも大丈夫です。部会ごとに日程を調整いたしました後、委員の皆様には日程のご連絡をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

また新しい委員の皆様には、ウェブ形式での会議やウェブの環境についての調査をさせていただきたいとクリアファイルの一番後ろにウェブ環境調査というものの調査

票も一緒に入れさせていただいておりますので、こちらに関しましてもご記入の上、ご返送いただくようお願いいたします。本日、記載いただける方に関しましては日程調整票と同じく記載の上、机に置いておいていただきましたら後ほど回収させていただきますので、どうぞご協力のほうよろしくをお願いいたします。事務連絡は以上でございます。本日はありがとうございました。

○綿世議長　今日の会議はこれで終了といたしますので、皆さん本当にご苦勞様でした。

閉会　２０時３５分